|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **調剤設備器具（薬局）** | | |
| □　イ．液量器（５０ｃｃ未満及び５０ｃｃ以上のものを各１つ以上備えることが望ましい。）  □　ロ．温度計（１００度）  □　ハ．水浴  □　ニ．調剤台  □　ホ．軟膏板  □　ヘ．乳鉢（散剤用のもの）及び乳棒  □　ト． はかり（感量１０ｍｇのもの及び感量１００ｍｇのもの）  □　チ．ビーカー  □　リ．ふるい器  □　ヌ．へら（金属製のもの及び角製又はこれに類するもの）  □　ル．メスピペット  □　ヲ．メスフラスコ又はメスシリンダー  □　ワ．薬匙（金属製のもの及び角製又はこれに類するもの）  □　カ．ロート  　ヨ．調剤に必要な書籍（磁気ディスク可）  □ （ア） 日本薬局方及びその解説に関するもの  □ （イ） 薬事関係法規に関するもの  □ （ウ） 調剤技術等に関するもの  □ （エ） 当該薬局で取扱う医薬品の添付文書に関するもの | | |
|  | 検査済印 |  |